

「住むなら三島移住・定住サポート」要件等確認チェックシート

（低利融資利用希望申請書・付表）

申請者名

下記、必要書類を提出してください。

	提出書類	確認欄
共通	低利融資利用希望申請書	<input type="checkbox"/>
	「住むなら三島移住・定住サポート」要件等確認チェックシート	<input type="checkbox"/>
	付近見取図（縮尺が 2,500 分の 1 以上のもの） ※地図をみて現地に辿りつけるものであれば可です。	<input type="checkbox"/>
	次のいずれかの写し 1 点 （契約者氏名や契約日、契約金額の欄が必要となります。） ・ 建物の工事請負契約書 ・ 建物の売買契約書	<input type="checkbox"/>
	住宅の平面図（全ての階） ※部屋の用途が記載されているもの	<input type="checkbox"/>
	住民票（続柄を含む世帯全員分）	<input type="checkbox"/>
県内の他市町から転入の方（新築のみ）	戸籍謄本	<input type="checkbox"/>
	次のいずれか 1 点 ・ 申請者の父又は母の住民票 ・ 配偶者の父又は母の住民票	<input type="checkbox"/>

※書類についてはコピーでも構いません（申請書及び要件等確認チェックシートを除く）。

お知らせ

1 週間程度で市から申請者宛てに利用対象証明書を送付しますので、金融機関窓口へご提出ください。

注意：【低利融資】の利用申請は、住むなら三島移住・定住サポート事業の補助金申請の予約にはなりません。

※補助金申請にあたり、新築の場合には、三島市への移住前 1 年以上三島市に住民票を置いていないことが必要です。また、制度や予算が無くなっていた場合には、ご利用できません。